



岐阜県警察シンボルマスコット  
RAI REN

令和4年

秋の

# 全国交通安全運動

実施  
期間

9月21日(水) ~ 9月30日(金)

9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です!

運動の重点

1

子供と高齢者を  
始めとする  
歩行者の安全確保

運動の重点

2

夕暮れ時と夜間の  
歩行者事故等の防止及び  
飲酒運転の根絶

運動の重点

3

自転車の  
交通ルール遵守  
の徹底



岐阜県警察



# 重点1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

## ◎歩行者は・・・

- ・交通事故から命を守るため、「信号を守る」「横断歩道を利用する」など交通ルールを守りましょう。
- ・道路を横断するときは、手を上げるなどして、運転者に横断の意思を伝えましょう。



## ◎運転者は・・・

- ・横断歩道は歩行者が最優先です。横断中や横断しようとする歩行者がいたら、横断歩道手前で一時停止し、歩行者を安全に横断させましょう。
- ・子供や高齢者を見かけたら速度を控えるなど、「思いやり運転」に努めましょう。

# 重点2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

## 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止

### ◎歩行者は・・・

- ・夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい色の服装で反射材を身に付けましょう。

**反射材を装着し、自分の存在をアピールしましょう。**



### ◎運転者は・・・

- ・早めのライト点灯と対向車、先行車がない場合はハイビームを有効活用し、歩行者や自転車を早めに発見できるようにしましょう。



## 飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質かつ重大犯罪です。重い処罰が定められており、自分自身だけでなく、家族の人生も変えてしまいます。交通事故を起こして人を傷つけてしまったら、その代償は計り知れません。



- 約束1** お酒を飲んだら運転しない！ 「しない」
- 約束2** 運転する人にはお酒を飲ませない！ 「させない」
- 約束3** お酒を飲んだ人には運転させない！ 「許さない」



# 重点3 自転車の交通ルール遵守の徹底

## ◎自転車の交通ルール・マナーを守りましょう

- ・自転車は車両です。交通ルール・マナーを守りましょう。
- ・「ながらスマホ」は絶対にやめましょう。

スマホ操作中は注意が散漫になり、事故発生の危険が高まります！



## ◎令和4年10月から自転車保険加入義務化、ヘルメット着用努力義務

- ・子供だけでなく、大人もヘルメットを着用し、命を守りましょう。
- ・自転車を利用する場合は、自転車保険に加入しなければなりません。自転車と歩行者の交通事故で高額損害賠償事例もあります。万が一の事故に備えましょう。

